

国の施策並びに予算に対する提案・要望を行います

※ 6月3日付けプレスリリースの詳細です。

知事、県議会議長、県市長会長、県市議会議長会長、県町村会長及び県町村議会議長会長が共同で以下のとおり国へ提案・要望を行います。

1 日時

令和4年6月13日(月) 13時30分～

2 提案・要望の日程

13時30分～13時45分 厚生労働省 坂口 卓 厚生労働審議官
14時00分～14時15分 総務省 竹内 芳明 総務審議官
14時45分～15時00分 観光庁 和田 浩一 観光庁長官
15時10分～15時25分 国土交通省 吉岡 幹夫 技監

3 提案・要望項目

省庁	提案・要望項目
厚生労働省	(1) 新型コロナウイルス感染症対策の充実について (2) 新型コロナウイルス感染症等の影響から生活を守る取組の充実について (3) アフターコロナを見据えた雇用や人材育成への支援について (4) 子ども・若者が夢や希望を持てる社会の実現について (5) 医師の確保について (6) 地域医療構想の推進について
総務省	(1) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について (2) 安定的な財政運営に必要な地方財源の確保・充実について (3) 過疎地域の持続的発展に向けた支援の充実について
観光庁	(1) アフターコロナを見据えた観光振興について (2) 人や企業の「信州回帰」の促進について
国土交通省	(1) 持続可能な地域公共交通の再生・維持について (2) アフターコロナを見据えた観光振興について (3) 人や企業の「信州回帰」の促進について (4) ゼロカーボン実現のための地域の取組への支援拡充や新たな仕組みづくりについて (5) 本州中央部広域交流圏の形成について (6) 県民の生命と財産を守る防災・減災対策の推進について (7) インフラメンテナンス予算の確保について (8) ハード・ソフト一体的な水災害・土砂災害対策について

4 取材について

- ・上記各省庁は取材（頭撮り）が可能です。
- ・取材を希望する場合、総合政策課（seisaku@pref.nagano.lg.jp）へ事前に電子メールで申し込み願います。（①希望省庁、②報道機関名、③取材者全員の氏名（連絡先含む）を明記してください。）

【締切：令和4年6月10日（金）15時】

※今後、日程・相手先が変更となる場合があります。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

企画振興部総合政策課（政策連携・分権推進担当）

（課長）小林 真人

（課長補佐）森谷 隆一（担当）桜井 駿斗

電話：026-235-7018（直通）

026-232-0111（代表）内線 3724

F A X：026-235-7471

E-mail seisaku@pref.nagano.lg.jp